

第2 検討部会 会議録

会議の名称	第10回第2検討部会
開催日時	平成19年12月10日(月)18時30分から20時30分
開催場所	川口市職員会館 2階 講座室A
出席者	(部会長)平副委員長 (委員)小川委員、永瀬委員、大関委員、立石委員、石井(邦)委員、河合委員、篠田委員、高橋委員、吉田委員
会議内容	協働に関するイメージ、要素 参加・意思決定のルール
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のイメージ、要素 ・行政経営の流れと市民の参加・意思決定 ・住民投票の仕組み ・他市における市民参加の事例
発言内容	<p>協働に関するイメージ、要素について (各委員が協働に対して持っているイメージ、要素)</p> <p>【協働の目的、定義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に関わること。 ・協力して働くこと。 ・何か1つの課題について、住民同士が一体で取り組むこと。 ・共にまちを拓くこと。 ・豊かな生活を暮らすために協力して活動すること。 ・川口に住んでいる人達が環境のことを考えながら暮らしていくこと。 ・市民が主体となって地域活動などに参加し、市民の意見が重視されること。 ・複数のものが公の目的のため、力を合わせて行動していくこと。 ・社会秩序形成に向けて官と民が協力的に働きかける。 <p>【多様性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の自発性を重視するのか、それとも行政などの強制力が介在する余地を認めるのかについて検討する必要がある。 ・協働のかたちは一つだけではなく、固定されたものではない。 ・時間と場所を同じくしない協働がある。 ・相手に依存することなく自立していることが前提である。 ・行政の補助・下請的レベルから市民主体のまちの改善活動まで広い範囲での協働が存在する。 <p>【個人】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる人たちが何らかの町づくりに関われること。 ・やってみたいと思うこと、自分にもできる簡単なこと。 ・これからは「組織」に加えて「個」の役割も増えてくる。

- ・日常生活に必要なことについて、可能な人が協力、参加する。
- ・住民が自ら進んでボランティアなどに参加する。
- ・マナーを守るゴミ出しといった他人が関わらなくても一人で行える協働もある。

【組織】

- ・行政組織の単位として、県や市、議会の中にある構成組織（警察、消防、各学校）が該当する。
- ・市民側の組織単位としては、NPO、町会、任意団体（PTA、各同窓会、地域の実行委員会、パトロール、同好会、各種クラブ）が該当する。
- ・協働を進めていくには、先ず行政が変わる必要がある。
- ・町会との連携が重要。

【相互理解】

- ・お互いの違いを理解し尊重する。
- ・お互いの持つ知力や体力、財力だけでなく、双方の気持ちや考えを併せ持って活動する。
- ・相互に信頼する。
- ・自分の限界を相手に十分伝える。
- ・お互いが対等な関係に立つこと。
- ・お互いの発想や行動様式をすり合わせる。
- ・ボランティア、NPO、各種団体、企業等の多様な組織から幅広く意見を聞く。

【相互補完】

- ・長所や短所、得意や不得意をお互いに助け合う。
- ・市民が連携し助け合う事。
- ・役割を分担しあう。
- ・市民と行政がお互いの長所を持ち寄ることで、双方の短所を補いあう。

【目的の共有化】

- ・行政組織と市民組織が同じ目標を持って、役割を分担しながら活動する。
- ・複数の主体が目標を共有し、ともに力を合わせて活動する。
- ・目的や問題点を共有し、前向きな取組みを行う。

【協働活動を行うにあたっての留意事項】

- ・継続性、効率性が必要。

【方法】

- ・情報交換をとおして、問題解決にあたって共同して取り組む。
- ・行政からの情報提供が行われる。
- ・自らを絶対視せずに対象化するプロセスが存在する。
- ・助けて欲しいと願う人と他人の役に立ちたいと思う人との出会いの場を作る。
- ・他人のために何らかのことができる人的ネットワークがある。

・人材養成と人材の活用。

【実行】

- ・互いに汗をかくこと。
- ・力を合わせて人が動くこと。
- ・協働相手の一方的な理由によって活動が終わることを避けるため、唐突に活動が終わらないよう予め双方に責任を持たせる。
- ・参加者負担のあり方について検討する必要がある。
- ・様々なアイデアや考えを持ち合い、各々の立場で一つのことを実行する。
- ・住民と行政が一緒になってイベントなどを行う。

参加・意思決定のルール

1) 行政経営における市民参加について

【民間への事業委託】

- ・コストが安いという理由でボランティアに委託すると同業の民間企業を圧迫するおそれがある。
- ・行政の本音として、コスト削減があることを留意する必要がある。しかし、市民にやってもらったほうが細かい対応してもらえるとというメリットもある。
- ・建設中の戸塚スポーツセンターでは、コスト削減を目的に維持管理について民間業者に委託する動きがある。委託業者の選定基準として、利用団体からの意見をどう反映させるかが基準の一つとして盛り込まれる予定である。
- ・民間に公共サービスを担ってもらう場合、継続性は重要なポイントである。
- ・社会福祉協議会の民間委託の動きがあるが、ボランティアではできない公共サービスがあることも認識する必要がある。
- ・役所の窓口業務を市民に委託している事例もあるが、住民にとっては、市民が窓口業務を行うことについて、否定的なイメージを持つ人もいるらしい。行政がおこなうことで市民が納得するサービスもある。市民のあり方についても考える必要があるかもしれない。
- ・民間への公共サービス開放にあたっては、慎重を要する場合もある。
- ・官民の相互理解が必要である。そのためには、公共とは何か、また協働を進めるにあたって公共とそれ以外の違いを理解する必要がある。それには市民が理解していくためには教育を通じて段階的な取り組みが必要である。
- ・官民の連携には役割分担が必要である。どんなことでも協働の対象とするのではなく、個人情報の管理など市民参加に適さないこともある。
- ・市では災害対策マニュアルを作成している段階であるが、個人情報を行政に教えてくれる人がいる一方で、行政に対して教えたがらない人もい

る。個人情報保護に関連した市民の責務について検討することは必要かもしれない。

【市民の意見を幅広く集める機会】

- ・住民投票に限らず、幅広く市民の声を反映させる手段として、アンケートといった方法が考えられる。
- ・アンケート、委員会への市民参加、公聴会の実施をしても高齢者や障害者が参加することは難しい。参加の機会を得られない人に対する配慮として、行政が市民の声を直接伺いに出向くような出前型のサービスが求められる。
- ・制度上はできるかもしれないが、市民全ての声を実際聞くことは現実的に難しい。
- ・現実的に困難だとしても市民の意見をできるだけ反映させる長期的な取り組みが必要である。
- ・総合計画の策定では、住民の声を聞く機会は重要である。アンケートなどを利用して幅広く住民の意思を聞くことが重要である。

2) 住民投票について

- ・川口市の重要な意思決定の方法の一つとして、住民投票制度があった方が良い。住民投票よりも議会が住民の意見をいかに汲み取って、市政に反映させるかがまず重要である。その上で実際に適用するかどうかについては市民と議会、市長との関係などから判断すれば良い

【客観的、十分な判断材料の必要性】

- ・市民が公平に判断するための資料をどのように市民に広めるかが重要である。

【議会機能の重要性】

- ・住民投票制度の前段階として、議員が市民の意見を吸い上げることが必要である。
- ・議員が住民の声を市政に反映させることがまず重要であり、住民投票は限定的にすべき。

【議会機能の補完】

- ・議員にとっては、党議則に縛られることから、市民の声を全て市政に反映することは難しいのではないか。
- ・政党によって党議則による制約が強いところ、議員の自主性が強いところがある。
- ・住民投票の仕組みはあった方がいい。しかし乱用されることを防ぐ必要はある。

【住民の選択肢が少ない】

- ・住民投票による是非を決める前に多数の選択肢を住民に提案することが重要である。

	<ul style="list-style-type: none"> ・住民投票では市民の細かい声が反映されないおそれがある。 ・市町村合併などまだ分からないことについて是非を問うことは難しい。 <p>【利害関係の払拭】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議員の利害関係などによって、市民の声が十分反映されないことも考えられることから、市民の声を十分反映させる方法として住民投票は有効である。 ・利害関係者間にある問題を払拭する方法として住民投票は有効である。 <p>【住民投票にかかる費用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市でおこなわれている選挙では1億円以上かかっており、投票年齢を下げると投票数が増えるため、住民投票にかかる費用はさらに増えるのではないか。 <p>【住民投票の仕組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有権者の年齢下げや審議する内容について、幅広く住民の声を反映した住民投票の仕組みを考える必要がある。 ・経費をなるべくかけない取組みが重要である。 <p>【住民投票の実効性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川口市では住民投票がおこなわれたことはない。 ・住民投票については、現実的な判断も必要である。住民投票を行うには費用がかかるし、住民全てを同一視せずに実際住民投票に行かない人も出てくると思う。 <p>(関連事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治基本条例自体のありかに通じる話であるが、自治基本条例は理想論として策定されるのか現実を踏まえた実効性を持たせるのか確認する必要がある。 ・自治基本条例には、実効性を持たせることが必要である。そのためにも定期的に条例を見直す仕組みが必要である。 <p style="text-align: center;">次回の議論について</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 今回の議論の続き 2) これまでの議論の整理(全般的な事項について) <ul style="list-style-type: none"> ・川口市はどのようなまちを目指すのか ・自治基本条例の性格と範囲 ・参加・意思決定のルール ・協働の定義、原則について
	<p>第11回検討部会 1月7日(月)18時30分～</p> <p>キュポ・ラ本館棟7階 メディアセブンコミュニケーションスタジオA・B</p>